

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4571800277		
法人名	社会福祉法人敬愛会		
事業所名	グループホームむつみ	ユニット名	1号館
所在地	小林市野尻町三ヶ野山4336-74		
自己評価作成日	平成22年6月22日	評価結果市町村受理日	平成22年9月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kouhyou.kokuhoren-miyazaki.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4571800277&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成22年7月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

併設の特養施設、通所介護事業所への行事参加や訪問(生け花、買い物、面会)利用者・スタッフとの交流を図っている。季節に応じた野菜を使用し、干し柿作り、フキの皮剥き、大根葉の選別、プランターでの野菜づくりなどを実施ケアにとりいれている。体調不良時、ドクター・看護師との細かな連携を取り御利用者の健康管理維持に努めている。家族との関係も大切に体調不良時や経過など細かな報告、面会時に生活の様子や体調の変化など詳しく報告を行っている。また、遠方の家族について電話での近況報告行い信頼関係が保てるように努めている

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

町の中心市街地に近く緑豊かで、近隣には民家が点在し、静かで自然環境に恵まれた場所にホームは立地している。併設して特別養護老人ホームとデイサービスセンターがあり、連携して運営されている。運営者は、災害対策に特に力を入れ、避難訓練を消防署や地域住民の協力を得て定期的実施しており、運営推進会議でも災害対策について協議し、スプリンクラーを設置する等、非常災害時の対応に積極的に取り組んでいる。また、家族会を年2回開き、家族の思いや希望を運営に反映する努力をしている。利用者の重度化が進んでいるが、職員の温かい心のこもったケアに支えられ、利用者の表情は明るく、元気に生活している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営方針の4項目の一つに「地域住民との交流を図り社会性の維持確認に努める」を掲げ年度計画に反映している。	愛と尊厳を基本とした利用者本位の理念を作っている。管理者と職員は、その理念を共有し全員で実践に向けて取り組んでいる。		利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けるために何が一番大切かを全員で話し合い、分かりやすく共有できる理念を作り上げてほしい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	出身地区の生き生きサロン参加、文化祭・福祉祭り、町内の幼稚園、小中学生の慰問の受け入れ併設のデイサービス訪問など利用者との交流に努めている。	町主催の文化祭や福祉祭りに利用者の作品を出品したり、近くの保育園児、小中学生の来訪、生き生きサロンへの参加等、地域との交流に努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福祉祭りでのグループホームでの様子を写真を提示版などで展示で紹介、デイサービスでの体験ツアー利用者への生活やグループホームの利用についての説明をしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	三か月に一回のむつみだよりの家族への配布と遠方の方に対して郵送している。利用者も運営委員として1名参加して頂き、ご意見要望等お聞きし、サービスの向上に努めている。22年度より小林市との合併により年6回となっている。	運営推進会議は2か月に1回開催している。会議では事業所の運営状況の報告や災害対策等についての話し合いが行われ、具体的にスプリンクラーの設置が決定されている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市担当課、地域包括支援センター職員に参加して頂き貴重な意見を聴いている。	町の担当者とは運営状況の報告や懸案事項の相談等が気軽に出来る関係を築いている。また、町が主催する研修会には積極的に参加して交流を深めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	フロア一、玄関、各居室、施錠はせず自由に過ごして頂いている、転倒の危険のある方は家族へ説明し了承頂き、センサー設置を行っている。	日中は玄関や居室には鍵をかけていない。職員は身体拘束の弊害を理解しており、身体拘束をしないケアに全員で取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	母体施設やグループホーム内の合同会議でも、虐待についての勉強会へ参加し理解、防止への教育を行っている。			

宮崎県小林市野尻町 グループホームむつみ（1号館）

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象になる利用者はいないが、入所時に家族へ権利擁護等について説明している。事業の必要がある場合、市行政、居宅支援事業所と連携を取り必要に応じて支援していきたい。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	安心して入居できるように、契約書、重要事項説明書を基にサービスの内容や利用料金など具体的に説明し十分に理解して頂いた上で契約を行っている。解約のほとんどが長期入院に伴うものであり、かかりつけの医師の判断で退院が困難な場合において解約の手続きを行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付木箱の設置や苦情受付担当者を定めるとともに、職員に対しては苦情や相談について真摯に受け止め、改善に向けた姿勢を養うための指導・教育を行っている。	家族の来訪時にできるだけ声をかけ、何でも言ってもらえる雰囲気づくりに努めている。また、家族会を定期的に関き、家族同士の話し合いの中から意見や要望を引き出す工夫をしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回グループホームの職員の意見や提案を聞く機会を設けている。法人全体の運営に関する事項については運営会議、経営会議において管理者、副主任が出席し検討している。	毎月、代表者が出席した職員会議を開き、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。多くの意見や提案が運営に反映されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	新人職員に対して社会福祉の職員としての知識の習得について研修や指導担当者により実技指導を行っている。メンタルヘルスケア担当者を定め、仕事に対する悩みや相談に対して助言するため体制作りに取り組んでいる。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	利用者の尊厳を目的とした接遇の指導を行っている。施設内外の研修、講習会にも計画的に職員を派遣している。新人職員に対してはカリキュラムに基づく新人職員研修を実施している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県及び県西ブロック協議会に加入し、近隣施設訪問したり、他施設の職員と協議する機会や事例発表を行うなど、サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。町内のグループホーム連絡協議会（びつきょん会）に加入しケアの向上に向けた情報交換などの研修会に参加している。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	暖かい気持ちと笑顔で接し、施設や職員に対して違和感を持たれないように努力している。表情や行動の細かな観察変化のある時は十分に話しを聞くようにしている。状況によっては家族に面会を依頼し不安を取り除くようにしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	居宅支援事業所との連携を密にし、家族の疑問点や要望、不安に対して十分な説明を行っている。希望される方には事前に施設見学をして頂く等対応をしている。入所契約時にはサービス内容費用についても分かりやすく説明を行っている。又年二回家族懇談会を実施し、家族の意見を伺うようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方に最もふさわしい支援が出来るように配慮している。認知症の進行や疾病の悪化に伴い、共同生活が困難と判断した場合は、併設する特養への移動についてご家族と協議し、承諾を得て行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々にあったレクリエーション活動（キーボード演奏、ホール投げ、貼り絵ちぎり、色分け）など個人で出来る事を楽しみ、ご本人の趣味や希望に応じた趣味活動が行えるように計画している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運動会・お誕生会・外出、家族の参加の声掛け、楽しみを共有して頂く、面会時生活の様子を説明し、居室で御利用者本人と家族だけの時間を過ごして頂いている。家族と過ごされる事で家族、利用者共に笑顔で過ごされる光景が見られている。遠方の家族に対しても細かに電話をかけるなど関係が気薄にならないように支援している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅訪問や墓参りの実施、併設のデイサービス本館への訪問など定期的に行い馴染みの関係を保っている。	なじみの関係が途切れないように、墓参りや自宅訪問、買物等が継続できるように支援している。	なじみの知人や友人に会いに行ったり来てもらったり、地域の老人会に参加して交流を深める等、地域との関係が保てるように支援してほしい。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御利用者同士の関係を把握し、仲の良い利用者同士、安全に過ごせる環境づくりを行い、指定席で一緒に過ごし談笑できるようにソファを配置し空間づくりを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や病状の悪化などで退所された後も面会に出向くなど継続して家族・本人とのかかわりを持つようになっている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスにおいて家族や御利用者の希望をお聞きし、利用者の過去歴や生活歴に添った墓参りや自宅訪問の機会を持てるように取り組んでいるが十分でない。		利用者がどのような暮らしをしたいか、何をしたいか等を理解するためのアプローチを丁寧に行い、思いや意向の把握に努めている。	家族や関係者からの情報や日々の生活の中での言葉、表情から、利用者の思いや希望を引き出す努力をしてほしい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	使い慣れた家具や趣味の家具、テレビなどの持ち込みを勧め、その人らしい居室づくりに努めている。個々の利用者の生活歴に応じてお部屋、ホールで過ごして頂いている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前の生活を十分理解し、個性に応じた生活の実施継続に努めている。既往歴などアセスメントを行い、職員がいつでも確認できるようにしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画については3か月に一回の見直しを行っている。6か月に一回の家族参加のカンファレンス実施、遠方の方に関しては電話で意見等お聞きし確認後、書類を郵送している。		毎月モニタリングを行い、利用者や家族の要望や変化に応じて臨機応変に見直しを行っている。職員の気づきやアイデアを反映した利用者本位の介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の健康状態、食事、水分摂取状況、入浴等の基本的な項目をケア記録に記録するとともに、プランに基づくケアの実施状況や状態変化等についても記録している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族のニーズに合わせて自宅訪問や本人の行きつけの理髪店へお連れしている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	教育団体や地区住民のボランティアを積極的に受け入れている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	二週間に一回、毎週の定期回診、整形受診、泌尿器科受診、精神科受診など利用者にあった検診へお連れし、本人家族、主治医、看護師との連携を細かに行き体調の安定に努めている。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師が一日二回巡回し、体調変化の報告と急変時体調変化時も細かく連携を取り、体調の悪化早期発見に努めている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の本人への面会時に看護師へ体調の変化など細かくお聞きし、退院後のケアの在り方など相談するなど主治医看護師とのつながりを保つようにしている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末ケアについては、家族へのアンケートを行い家族への意思を把握し、終末期に入った時点で再確認を取るようになっている。病状については体調変化時の報告は行っているが直接医師説明を受けられるように配慮している。		重度化した場合の対応については、利用開始時にアンケート形式で意思確認書を作成して利用者、家族、関係者と十分話し合い、方針の統一を図っている。看取りの実績もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時の対応についてはマニュアルを整備し職員への周知を図っている。特養看護師の指導による、勉強会を実施し知識の習得に努めている。他事業所との協力体制も出来ている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設する特養職員、地域住民参加による総合防災訓練月一回のホーム内防災訓練実施消防機器の扱い、応急処置についての研修参加、有事の利用者の安全確保に努めている			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりに尊厳の気持ちを持ち接するように心がけている。又個人情報に関する記録物は目の届かない場所に保管している。	利用者一人ひとりの誇りや人格を損ねるような言葉かけや対応がないよう細心の配慮をしている。また、職員は、個人情報保護法を理解して管理を徹底している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを図り、心を開いて頂けるように声掛けや傾聴し、信頼関係づくりに努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課はあるが食事や入浴、諸活動の参加など一人ひとりに添った過ごし方や、ご利用者のペースや意思を尊重実施している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月の理髪店の来所時、希望に応じて散髪を行っている。個人においては本人のかかりつけの理髪店へお連れしている。敬老会、お誕生会、母の日など行事ごとにおしゃれをして、お化粧の支援する事で本人様からも笑顔が見られている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家庭菜園や園庭の野菜収穫行い、お菓子作り、漬物づくりなど行われた、参加できない方に関しては味見をして頂いたり、少数ではあるが体調を見て、副菜を小鉢に盛りつけをして下さるなど本人も楽しみにされている。お膳拭き、台拭きなど進んで行われる。	高齢化が進み、同じものを一緒に食べることは厳しくなっているが、同じテーブルを囲んで職員が優しく介助しながら楽しく食事をしている。後片づけや食事の準備を手伝う利用者もいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士や看護師などと細かな報告相談を行い、ミキサー食も出来るだけ見た目も色取り形態など工夫して頂き、その方に合った食事の提供をしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、うがい、義歯の洗浄を実施し、月一回の歯科医による、口腔ケアについて指導を受けている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者お一人おひとりの排泄パターンや排便回数に応じてポータブルトイレ、トイレ介助と誘導実施、夜間のみのオムツ使用など工夫している。	一人ひとりの排泄パターンを排泄チェック表で把握し、できるだけトイレでの排泄が出来るよう支援している。また、オムツの使用をできるだけ減らす取り組みを行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便確認実施し、便秘時の水分量を増やし、家族によっては毎週面会時ヨーグルト持参して下さる。トイレ介助時の腹部マッサージ行い排便を促している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望時間の入浴は十分ではないが曜日で順番を変えたり、男性については本人の要望に応じて入浴して頂いている。	入浴は週3回としているが、希望があればいつでも入浴できるように支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれ個室である為、自分の部屋でゆったりとした休息は十分可能であるが体調の変化や不隠・興奮により常時見守りが必要な場合ホールにて観察行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの服薬の内容の理解をするため、ケース台帳への服薬説明書の添付している。服薬を確実に実施するためのチェック体制がとられている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の出来る範囲での洗濯物たたみ、小鉢の盛り付け、縫物のお好きな方は娘様の浴衣の作成、雑巾縫いなど職員と一緒にされている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	季節の行事本館への田植え、稲刈り、野菜植え収穫、併設のデイサービスへの訪問、園内の花壇へ季節の花見、施設近所の散策やお一人ではあるが本人の馴染みの理容所へ定期的にお連れしている。	併設のデイサービスに知人を訪ねたり、近隣の散歩、近くの商店での買物等、できるだけ戸外に出かけられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が出来る方については所持して頂いている。自己管理が出来ない方については職員が管理し、いつでもご利用できるようにしている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望、状態に応じて家族への連絡を行い、お電話で自由に対話して頂いている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の採光については設計上、配慮されており居室についても外部からの音が遮断されている。ホーム内外の季節の花や装飾、季節や行事に応じた壁面の設営を行い、心地よく感じて頂けるよう配慮している。		共用の生活空間は採光、換気、室温等、利用者が居心地よく過ごせるように工夫しており、玄関やテーブルには季節の花が飾られ家庭的な雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファを配置し仲の良い利用者同士で過ごせる、空間づくりを行っている。男性利用者については本人の意思にお任せし、一人で過ごせる空間づくりや職員が対話を行うことで現在は自からホールへテレビ視聴に来られるようになっている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全員ではないが利用者様の使い慣れたタンス、テレビなど持参して頂き、お部屋で過ごして頂いている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりに合った歩行用具、本人の了解を頂きPT指導のもと、安全に移動して頂いている。居室に本人様の表札を付けて理解して頂き、ご利用者が生活できるように支援している。			